

令和 8 年度一関市自死対策推進協議会

日時：令和 8 年 7 月 29 日（水）

午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：一関保健センター 多目的ホール

次 第

【委嘱状交付】

1 開会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 報告・説明

(1) 第 2 次一関市自死対策推進計画及び一関市の自死の現状 資料No. 1

(2) 令和 7 年度の自死対策の取組状況 資料No. 2-1、2-2

(3) 令和 8 年度の自死対策の取組 資料No. 3-1、3-2

(4) 自殺対策基本法改正に伴う協議会の設置について 資料No. 4-1、4-2
(令和 9 年度から)

5 意見交換

令和 8 年度の自死対策の取組

自殺対策基本法改正に伴う協議会の設置について

6 その他

7 閉会

第2次一関市自死対策推進計画 一関市の自死の現状

一関市健康こども部
健康づくり課

1

第2次 一関市自死対策推進計画

目指す姿
「生きる」をささえるいちのせき

目 標

令和10年までに自殺死亡率を17.4以下に減らします。

(人口10万人当たりの自殺者数)

「市民誰もがゲートキーパー」を
基本とした自死対策の取り組みを推進し
「生きる」をささえるいちのせきを目指します。



2

基本方針

様々な分野の「生きる」支援との連携を強化する

自死は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する

自死や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する

3

■ 自死を防ぐための取組

▶ 重点施策

高齢者に対する取組の推進

高齢者本人を対象とした支援に加え、高齢者を支える家族や介護者等に対する支援を推進します。

生活困窮者に対する支援の推進

生活困窮者の背景にある多様な問題に対応するため、関係機関と連携した取組を推進します。

働き盛り世代に対する取組の推進

働く場（事業所）等と連携した取組を推進します。

4

■ 自死を防ぐための取組

▶ 基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 市民全体へのアプローチ（一次予防）
普及啓発 人材育成 健康増進 居場所づくり 相談体制
- 3 ハイリスク者への支援の強化（二次予防）
- 4 遺された人への支援（三次予防）
- 5 対象に応じた自死対策の推進
子ども・若者 子育て世代 働き盛り世代 高齢者 女性

5

1 地域におけるネットワークの強化

自死対策を目的とする活動や支援を行う機関に限らず、医療、保健、福祉、教育、産業、労働等の様々な分野の機関とのネットワークを強化し、情報共有を図りながら自死対策に取り組めます。

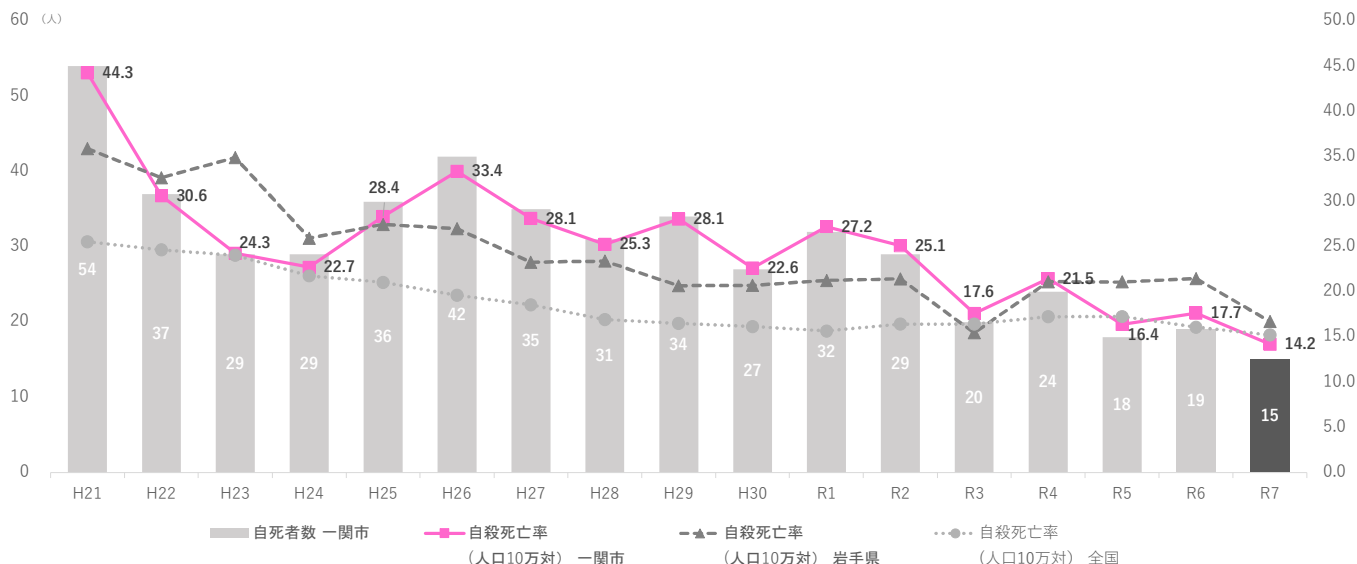
- ・一関市自死対策推進協議会
- ・一関市健康づくり推進協議会
- ・一関市自死対策関係課連絡会議
- ・一関地域自死対策推進連絡会議（岩手県一関保健所）
- ・両磐精神医療連絡会（岩手県立南光病院）

6

一関市における自死の現状①

自殺死亡率・自死者数の推移（地域における自殺の基礎資料）

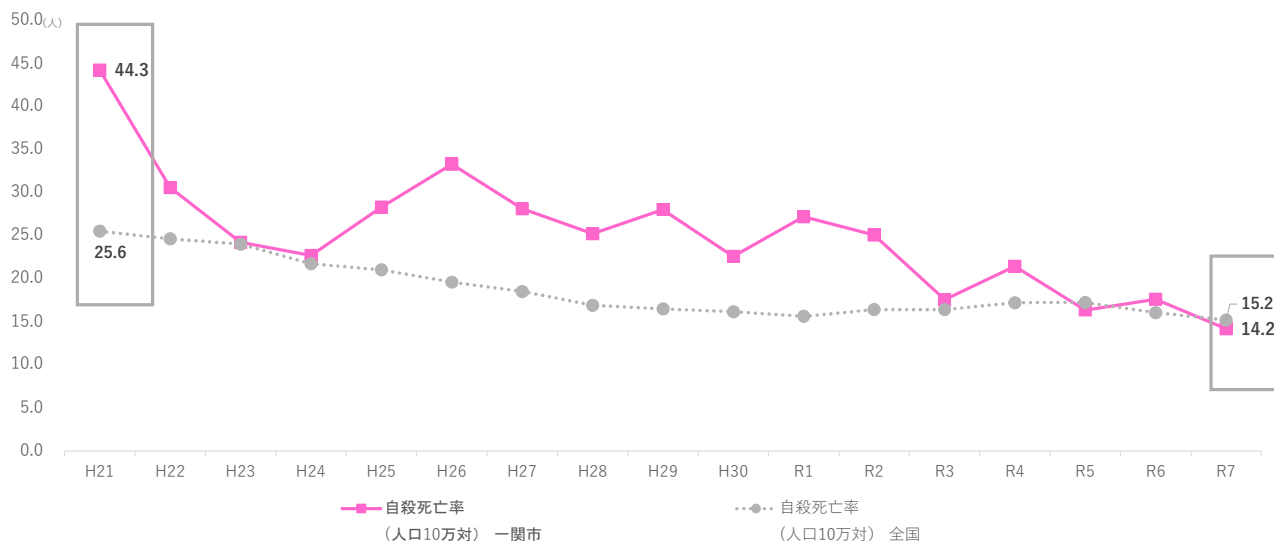
- ・長期的には減少傾向
- ・令和7年の岩手県はワースト7位



一関市における自死の現状②

自殺死亡率・自死者数の推移（地域における自殺の基礎資料）

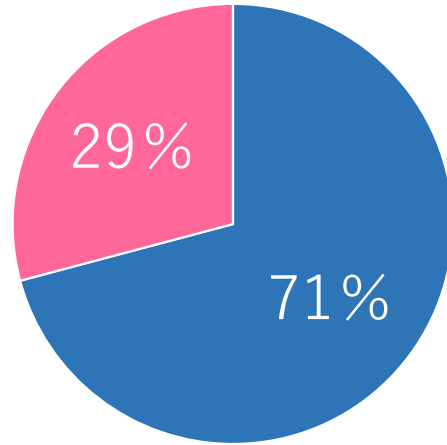
- ・一関市の自殺死亡率は、令和5年および令和7年は全国を下回っている
- ・自殺死亡率の全国との差 H21：18.7ポイント上回る R7：1ポイント下回る



一関市における自死の現状③

性別自死者の推移（地域における自殺の基礎資料）

	男性	女性
R3	14	6
R4	13	11
R5	14	4
R6	17	2
R7	10	5
計	68	28



■ 男性 ■ 女性

（令和 3 年～令和 7 年の5年間の累計の割合）

9

一関市における自死の現状④

性別・年齢階級別自死者の推移（地域における自殺の基礎資料）

- ・ 令和 7 年は男性の70歳以上の方が多かった。
- ・ 直近 5 年間では**男性50歳代**の割合が多い。

【男性】

単位：人

	20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計
R3	0	3	1	3	3	2	2	0	14
R4	0	1	0	4	2	2	2	2	13
R5	1	1	2	2	4	2	2	0	14
R6	0	5	2	2	3	1	4	0	17
R7	0	0	1	0	2	1	3	3	10
計	1	10	6	11	14	8	13	5	85
	1%	12%	7%	13%	16%	9%	15%	6%	100%

【女性】

単位：人

	20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計
R3	0	1	0	1	2	1	0	1	6
R4	0	0	0	3	0	2	4	2	11
R5	1	0	0	0	0	2	0	1	4
R6	1	0	0	0	0	1	0	0	2
R7	0	2	1	1	1	0	0	0	5
計	2	3	1	5	3	6	4	4	47
	4.3%	6.4%	2.1%	10.6%	6.4%	12.8%	8.5%	8.5%	100.0%

10

一関市における自死の現状⑤

年齢階級別自死者の推移（地域における自殺の基礎資料）

- ・ 20歳未満、20歳代の若年～働き盛り世代の自死が増加傾向にある。
- ・ 直近5年間では、50歳代および70歳代が最も多いものの、幅広い年代で多くの方が自死している。

【男女計】

単位：人

	20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計
R3	0	4	1	4	5	3	2	1	20
R4	0	1	0	7	2	4	6	4	24
R5	2	1	2	2	4	4	2	1	18
R6	1	5	2	2	3	2	4	0	19
R7	0	2	2	1	3	1	3	3	15
計	3	13	7	16	17	14	17	9	96
	3.1%	13.5%	7.3%	16.7%	17.7%	14.6%	17.7%	9.4%	100.0%
	56					40			

11

一関市における自死の現状⑥-1

原因動機別（地域における自殺の基礎資料）

- ・ 令和7年では、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「勤務問題」となっている
- ・ 過去5年間では、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」となっている

【一関市】

(件)

年	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳	計
R3	1	8	10	2	1	0	0	4	26
R4	9	13	7	3	0	0	2	5	39
R5	5	8	5	1	4	1	2	2	28
R6	1	6	7	6	1	1	1	3	26
R7	1	13	8	4	0	0	2	2	30
計	17	48	37	16	6	2	7	16	149
	11.4%	32.2%	24.8%	10.7%	4.0%	1.3%	4.7%	10.7%	100.0%

原因・動機別自死者数：遺書等の自死を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自死者一人につき3つ（令和4年以降は4つまで計上）まで計上可能としているため、原因・動機別自死者数と実人数は一致しない。

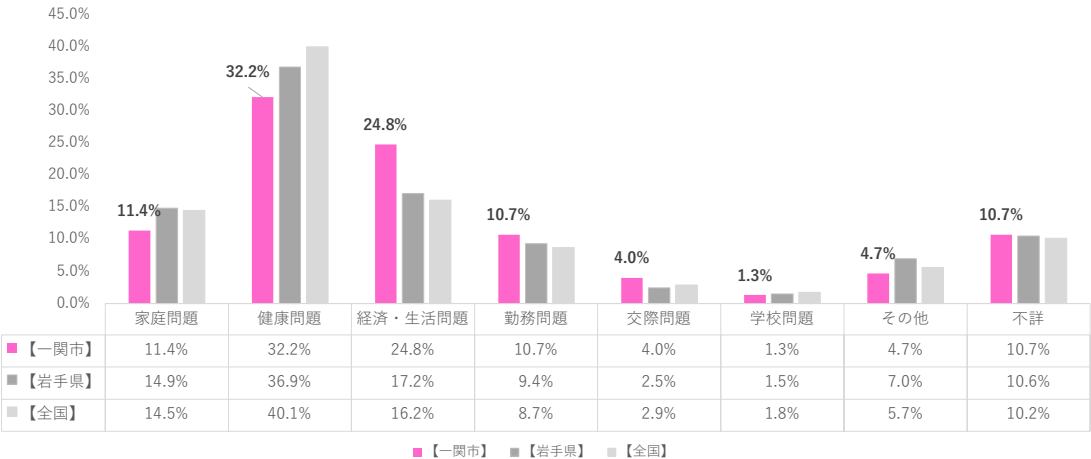
12

一関市における自死の現状⑥-2

原因動機別（地域における自殺の基礎資料）

・全国、岩手県と比べると「経済・生活問題」、「勤務問題」、「交際問題」が高い

令和3年～令和7年の5年間の累計の割合



原因・動機別自死者数：遺書等の自死を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自死者一人につき3つ（令和4年以降は4つまで計上）まで計上可能としているため、原因・動機別自死者数と実人数は一致しない。

一関市における自死の現状⑦

一関市 地域自殺実態プロファイル2025更新版（JSCP）

地域の主な自殺者の特徴 2020～2024年合計（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:女性60歳以上無職同居	16	14.5%	18.0	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位:男性40～59歳有職同居	13	11.8%	23.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:男性20～39歳有職同居	12	10.9%	35.9	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位:男性60歳以上無職同居	12	10.9%	24.5	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
5位:男性40～59歳無職同居	10	9.1%	181.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データをいのちを支える自殺対策推進センター（以下、JSCP）にて個別集計
・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
* 自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。
** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの（詳細は付表の参考表1参照）。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。

令和7年度の自死対策の取組状況

1 地域におけるネットワークの強化

協議会・会議名	開催日
一関市自死対策推進協議会	令和7年7月16日（水）
一関市自死対策関係課連絡会議	令和7年10月3日（金）
一関市健康づくり推進協議会	令和7年7月30日（水）

2 市民全体へのアプローチ（一次予防）

(1) 普及啓発					
○ こころの健康づくり講演会 〔一関地域〕開催日：令和7年12月4日（木） 会場：一関保健センター 参加人数：49人 講演：ここの声に耳を傾ける～命を守る活動をとおして～ 講師：盛岡いのちの電話 事務局長 右京 昌久 氏 〔東山地域〕開催日：令和8年2月3日（火） 会場：東山支所 参加人数：31人 講演：こころの病気を抱える方への接し方 講師：岩手県立南光病院 精神科認定看護師 谷村 磨考 氏 ○ こころの体温計（メンタルチェックシステム） ・ サイト総アクセス数：12,348/年度 ○ その他、普及啓発活動 ・ こころの健康づくりや相談先の情報発信（市ホームページ、市広報、FM あすも等） ・ 9月、3月の自殺防止月間における周知（相談窓口周知用ポケットティッシュ、ポスターの掲示、市ホームページおよびLINE） ・ 第2次一関市自死対策推進計画の周知（地区健康教室等） ・ メンタルチェックシステム「こころの体温計」のチラシ配架					
(2) 人材育成					
○ ゲートキーパー養成 実施回数：18回 養成人数：1,284人（延べ）					
地域	対象	人数	地域	対象	人数
一関	一関市医師会附属一関看護専門学校3年生	15	千厩	千厩地域保健推進委員	40
	岩手県立一関高等看護学院	25	室根	室根地域保健推進委員	31
	萩荘地区民生委員・児童委員	16	藤沢	藤沢地域保健推進委員	23
	関が丘3区	13	川崎	川崎地域保健推進委員	21
	真滝地区民生委員・児童委員	26	全市	一関市食生活改善推進員養成講座	28
	市民健康講座	24		市職員（全職員）	818
花泉	花泉高校3年生	28		一関薬剤師会	55
花泉	花泉地区民生委員・児童委員	54		市役所新採用職員	42
大東	八日町いきいきサロン	13	計	18回	1,284
東山	松川1.7.9.10区	12			

○ 傾聴ボランティア支援 ・ 傾聴ボランティア活動支援（交流会） ともしび、かだつてみっぺし隊、まざらいん 計8回 ・ 傾聴ボランティア養成講座 〔第一回〕 開催日：令和7年8月19日（火） 会 場：一関保健センター 参加人数：21人 講 演：傾聴の基礎知識 講 師：岩手県精神保健福祉センター 主査保健師兼精神保健福祉相談員 高橋 愛 氏 主査心理判定員 佐藤 信佳 氏 〔第二回〕※傾聴ボランティア支援講座を兼ねる 開催日：令和7年8月26日（火） 会 場：一関保健センター 参加人数：24人 講 演：傾聴の技術を身につけよう 講 師：心理カウンセリングオフィスおきた 所長 沖田 憲一 氏
(3) 健康増進
○ 地区健康教室におけるこころの健康チェック 3,466件 ○ 各種成人検診の実施
(4) 居場所づくり
○ 精神障がい者社会参加支援事業 開催回数：93回 参加人数：63人（実）、410人（延）
(5) 相談体制
○ 健康相談・家庭訪問 ○ 消費者信用生活協同組合相談会（職員従事協力）

3 ハイリスク者への支援の強化（二次予防）

○ 公認心理師による市民のこころの健康相談 実施回数：44回 相談件数：35件 相談者数：48人
○ うつスクリーニングハイリスク者への家庭訪問 こころの健康チェックリスト5/5または4/5該当者：158人 家庭訪問：77人（延）
○ 家族のためのアルコール依存症教室（共催） 開催回数：12回 参加人数：37人（延）

4 遺された人への支援（三次予防）

○ 遺族交流会への市保健師の従事（一関保健所主催） 実施回数：2回（市保健師従事は1回）
○ 自死遺族者への支援（家庭訪問・こころの健康相談の紹介）

第2次一関市自死対策推進計画 評価指標
成果指標

指標の内容	現状	目標	実績
	令和4年度	令和10（2028）年度	令和7年度
自殺死亡率	21.5 （自死者数24人）	17.4 （自死者数18人以下）	14.2 （自死者数15人）

活動指標

指標の内容	現状 令和4年度	目標 令和10（2028）年度	実績 令和6年度	実績 令和7年度	実績の詳細	今後の方針	基本施策の位置付け
「こころの健康づくり講演会」の開催回数	2回	毎年度1回以上	2回	2回	一関地域：49人 東山地域：31人	継続実施	普及啓発
広報媒体やＩＣＴを活用した情報発信	2回	毎年度2回以上	2回	2回	9月：FMあすも周知 3月：市公式LINE 市HP、広報で周知	継続実施	普及啓発
「健康教育」のうちこころの健康についての内容を取り上げる割合	69.70%	90%	95.0%	89.1%	健康教育実施回数265回 こころの健康について236回	継続実施	普及啓発/健康増進
週イチ倶楽部活動団体数	73団体	83団体	78団体	81団体	R6：1団体 R7：4団体	継続実施	居場所づくり/高齢者
「ゲートキーパー養成講座」の受講者数（市職員を含む。）	累計2,014人	累計4,514人 （毎年度500人受講）	累計 3,527人 （ 878人）	累計 4,811人 （ 1,284人）	市民：424人 職員：860人	継続実施	人材育成
「市民のこころの健康相談」の実施回数	48回	毎年度50回以上	50回	44回	35/88 （実施件数/相談件数）	継続実施	ハイリスク
産後うつ病スクリーニングの実施率	98.90%	毎年度100%	99.4%	99.2%	・産婦訪問件数：371件 ・スクリーニング実施数：369件（外国人2件未実施） ・EPDS9点以上：17件	継続実施	ハイリスク/女性
こころの健康についての内容を取り上げる「企業への健康教育」の実施回数	1回	毎年度2回以上	3回	1回	一関薬剤師会：55人	継続実施	働き盛り世代
市立中学校での「思春期保健授業」の実施率	100%	毎年度100%	100%	100%	・市内中学校（附属中含む）15校に実施	継続実施	子ども・若者
市立小・中学校での「こころのサポート授業」の実施率	100%	毎年度100%	100%	100%	すべての小中学校で実施	継続実施	子ども・若者

令和8年度の自死対策の取組

1 地域におけるネットワークの強化

協議会・会議名	開催（予定）日
一関市自死対策推進協議会	令和8年7月29日（水）
一関市自死対策関係課連絡会議	令和8年10月28日（水）（予定）
一関市健康づくり推進協議会	令和8年5月20日（水）

2 市民全体へのアプローチ（一次予防）

(1) 普及啓発
○ こころの健康づくり講演会 〔一関地域〕 開催日：令和8年7月22日（水） 講 師：医療法人のんびり さくらクリニック 公認心理師・臨床心理士 後藤 英好 氏 会 場：一関保健センター 〔川崎地域〕 開催日：令和8年12月2日（水） 講 師：心理カウンセリングオフィスおきた 公認心理師 沖田 憲一 氏 会 場：川崎市民センター ○ 働き盛り世代への啓発 ・メンタルヘルス研修会の案内チラシを配布（商工会議所による周知） ○ こころの体温計（メンタルチェックシステム） ○ その他、普及啓発活動 ・こころの健康づくりや相談先の情報発信（市ホームページ、市広報、公式LINE、FM あすも） ・一関図書館企画展示「こころとからだの健康づくり」 ・9月、3月自殺防止月間に相談窓口周知用ポケットティッシュ、ポスターの掲示
(2) 人材育成
○ ゲートキーパー養成 〔希望団体等へのゲートキーパー養成講座〕 民生委員児童委員、保健推進委員、食生活改善推進員、自治会、事業所、学生等 〔一般市民向けゲートキーパー養成講座〕 一関図書館企画展示に併せて実施（日程調整中） ○ 傾聴ボランティア支援
(3) 健康増進
○ 地区健康教育等におけるこころの健康チェック ○ 各種成人検診の実施

(4) 居場所づくり
○ 精神障がい者社会参加支援事業（①一関・花泉②大東・東山③千厩・室根・藤沢④川崎の4か所にて実施、居住地域を超えての参加も可能）
(5) 相談体制
○ 健康相談・家庭訪問
○ 消費者信用生活協同組合相談会（職員従事協力）

3 ハイリスク者への支援の強化（二次予防）

○ 公認心理師による市民のこころの健康相談
○ うつスクリーニングハイリスク者への家庭訪問
○ 家族のためのアルコール依存症教室（共催） 12回

4 遺された人への支援（三次予防）

○ 遺族交流会（保健所主催）の周知、市保健師の従事
○ 自死遺族者への支援（家庭訪問・こころの健康相談の紹介）

○ 基本施策に係る事業一覧

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネ ッ ト ワ ー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
1	一関市自死対策推進協議会	一関市自死対策推進計画や自死対策に必要な事項について協議し、関係機関が連携して自死対策を推進する。	○													健康づくり課
2	一関地域自死対策推進連絡協議会	市民のこころの健康維持や自死をなくす取組につなげるため、関係機関が連携して自死対策の推進方を協議する。	○													健康づくり課 岩手県一関保健所
3	一関地域自死とうつに関するケアネットワーク会議	自死やうつに係る相談機関等が、事例検討、情報交換や学習会を通じて支援者の資質の向上と連携を図る。	○													健康づくり課ほか関係課 岩手県一関保健所
4	一関市自死対策関係課連絡会議	市の関係課が連携して自死対策を推進する。	○													健康づくり課ほか関係課
5	一関市健康づくり推進協議会	健康づくりの推進のため必要な事項について関係機関が情報を共有し、連携を図る。	○													健康づくり課
6	高齢者見守り	一般家庭を訪問する郵便局や新聞配達業などの事業者と連携して高齢者世帯等の見守り活動を行い、高齢者の異変を把握し、早期の支援につなげる。	○												○	長寿社会課
7	地域ケア会議の開催	多職種協働により個別事例の検討会を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を行い、政策提言を行う。	○													(広域) 地域包括支援センター (広域) 介護保険課 長寿社会課
8	一関地区障害者地域自立支援協議会	障がい福祉に関して、関係機関のネットワークを構築し、情報を共有して連携を図る。	○													福祉課
9	両磐精神医療連絡会	精神障がい者の社会復帰及び社会参加の促進を図るため、地域における関係機関が情報を共有し、連携を図る。	○													健康づくり課 福祉課 岩手県立南光病院
10	要保護児童対策地域協議会	虐待等により保護が必要な児童について、関係機関が連携し、適切な支援を行う。	○									○				こども家庭課
11	一関市いじめ問題対策連絡協議会	いじめ問題について、関係機関が連携して対策に取り組み、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進する。	○									○				学校教育課
12	子ども・子育て会議	会議において自死対策に関する情報提供を行い、子育て世帯への支援につなげる。	○									○				こども家庭課
13	一関市青少年問題協議会	会議において自死対策に関する情報提供を行い、関係機関が青少年に関する情報を共有し、連携を図る。	○									○				こども家庭課 ※ R7年協議会条例廃止に伴い 事業廃止
14	こころの健康づくり講演会	こころの健康づくりや自死予防のための講演会を開催する。	○													健康づくり課 東部・北部健康推進室

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネット ワーク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハイ リス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
15	広報媒体やICTを活用した情報発信	市広報、コミュニティFM、市ホームページ等を活用して情報発信を行い、自死対策の取組や相談窓口の普及を図る。		○												健康づくり課 東部・北部健康推進室
16	こころの体温計	インターネットで気軽にこころの健康状態を確認できるシステムを運用し、こころの健康チェックと併せて相談窓口の普及を図る。		○												健康づくり課
17	自死対策の啓発	公共施設やイベント等で、相談窓口を記載したリーフレット等を配布し、自死対策の取組や相談窓口の普及を図る。		○												健康づくり課 東部・北部健康推進室
18	ポスターの掲示	市民が集う場に自死対策に関するポスターを掲示し、自死対策の取組や相談窓口の普及を図る。		○												健康づくり課 東部・北部健康推進室 支所市民福祉課 市立図書館
19	図書館サービス	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に自死対策に関する専用コーナーを設けて関連図書を配置する。また、子どもにとって、安心して過ごせる場所を提供する。		○			○				○					市立図書館
20	健康教育	行政区単位などで市民が集まる場において、保健師等が健康づくりに関する講話等を行い、疾病の予防と併せて自死に関する正しい理解の普及を図る。		○			○									健康づくり課 東部・北部健康推進室
21	精神障がいに関する学習会	当事者、家族、支援者に対し、精神疾患に関する知識や支援スキルを高める機会を提供し、社会参加の促進を図る。		○	○											健康づくり課 福祉課
22	高齢者虐待の防止啓発	高齢者に対する虐待防止に関するチラシ等を窓口に配架して注意喚起及び虐待の早期対応を図り、高齢者が地域で安心して暮らせる環境を整える。		○											○	長寿社会課 （広域）地域包括支援センター
23	ゲートキーパー養成講座	市民を対象にゲートキーパーを養成し、悩んでいる人に気づき、適切に対応できる人材を育成する。			○											健康づくり課 東部・北部健康推進室
24	ゲートキーパー養成講座（市職員対象）	市職員を対象にゲートキーパーを養成し、悩んでいる市民に気づき、適切に対応できる人材を育成する。			○											健康づくり課
25	傾聴ボランティア養成講座	市民を対象に傾聴ボランティアを養成し、市民が悩みを相談しやすい環境を整える。			○											健康づくり課
26	精神保健福祉及び傾聴ボランティア活動支援研修会	精神保健福祉ボランティア及び傾聴ボランティアを対象に、こころの健康・自死予防に関わる研修を実施し、市民の主体的な活動を促進するとともに、ボランティア同士の交流を深める。			○											健康づくり課

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネット ワー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
27	認知症サポーター養成講座	市民を対象に認知症サポーターを養成し、悩みや不安がある認知症の人や家族等を支える人材を育成する。			○											長寿社会課 (広域) 地域包括支援センター
28	各種健（検）診	各種健（検）診と要指導者に対する保健指導を行い、疾病の早期発見及び重症化予防につなげる。				○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
29	介護予防・生活支援サービス	要支援１・２及び基本チェックリストで生活機能低下と判定された人に対して介護予防サービス等を提供し、高齢者のいきがいくりと介護予防を図る。				○	○								○	長寿社会課
30	一般介護予防	高齢者を対象とした介護予防に関する講演会の開催、いきいき百歳体操等の介護予防に取り組む団体に対する講師派遣等を行い、高齢者のいきがいくりと介護予防を図る。				○	○								○	長寿社会課 (広域) 介護保険課 健康づくり課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター
31	一関市保健推進委員による保健活動	地区において疾病予防など健康保持増進に向けた健康づくり活動を推進し、市民の健康づくりの取組を支援する。				○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
32	食生活改善普及講習会	一関市食生活改善推進員により、食生活の改善を中心とした健康づくり活動を推進する。				○										健康づくり課 こども家庭課 東部・北部健康推進室
33	企業への健康教育	働き盛り世代の人を対象に保健師等が心身の健康に関する講話等を行い、健康の保持増進を図る。				○									○	健康づくり課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター 岩手県一関保健所
34	アルコールに関する健康教育	適正飲酒やアルコール依存症等に関する講話を行い、正しい知識の普及を図る。				○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
35	こころの健康チェック	地区健康教育等の場において、参加者がこころの健康チェック表を用いて、自分のこころの健康状態を把握し、うつ状態等の発生を早い段階で予防する。				○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
36	地域子育て支援拠点	乳幼児の遊ぶ場、保護者同士の交流、情報交換、子育てに関する相談等の場を提供し、子育ての情報を共有しつつ、悩みや不安の解消を図る。					○						○			こども家庭課 NPO法人
37	子育てサロン	就学前の子育て家庭のふれあいや仲間づくりを行う住民主体の活動に対して助成し、子育ての悩みや不安の解消を図る。					○						○			こども家庭課 一関市社会福祉協議会

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネ ッ ト ワ ー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
38	放課後児童健全育成	日中に保護者が不在になる児童に対して放課後及び長期休業中に活動する場を提供し、学童保育を通じて悩みを抱えた子どもや保護者を把握するとともに必要な支援機関の情報提供等を行う。				○				○	○	○		児童保育課		
39	放課後子ども教室	地域住民の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、子どもの豊かな人間性を養うとともに地域コミュニティの充実を図る。				○								いきがづくり課		
40	教育支援センター（たんばば広場）	不登校などの学校不適応の児童・生徒を対象に集団生活への適応支援を行い、学校生活への復帰を支援する。				○				○				学校教育課		
41	傾聴サロン	傾聴ボランティアが、保健センターや介護保険施設、病院等で、悩みや不安を抱える人の話を傾聴し、相談しやすい環境を整える。				○	○							健康づくり課 東部健康推進室		
42	社会参加支援	在宅で暮らす精神障がい者に対し、集団活動を通じた社会参加訓練を行い、社会参加を促進する。				○								健康づくり課 東部・北部健康推進室		
43	地域活動支援センター	障がい者の創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進しつつ、自立した生活を支援する。				○	○							福祉課		
44	精神障がい者家族会の支援	精神障がい者の家族の交流の場を設け、交流や活動を通じて支える側の家族が抱える悩みの共有と軽減を図る。				○								健康づくり課		
45	フリースペース	ひきこもり状態にある人やその家族の交流と活動の場を提供し、本人や家族が抱える悩みの共有と軽減を図る。				○	○							健康づくり課 運営委員会		
46	アルコール家族教室	飲酒及びアルコール依存の問題を抱える家族を対象に、アルコールに関する講義や家族同士の話し合いなどを行い、アルコール依存に対する理解と対応を身に付け、本人と家族が自分らしい生活を送れるよう支援する。				○		○						健康づくり課 岩手県立南光病院		
47	シニア活動プラザ	高齢者の社会参加や社会貢献活動を支援し、閉じこもりの防止を図る。				○							○	長寿社会課 一関市社会福祉協議会		
48	ふれあいサロン	高齢者のいきがづくりを支援し、閉じこもりを防止するために実施する住民主体の高齢者等を対象とした交流事業等を行う団体に対し助成する。				○							○	長寿社会課 一関市社会福祉協議会		
49	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが集い、互いの理解を深める場を提供し、認知症の不安を抱える人の不安を軽減する。				○								（広域）地域包括支援センター 長寿社会課		

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネット ワーク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハイ リス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
50	無料法律相談	弁護士による無料法律相談を行い、問題解決を支援する。					○								生活環境課	
51	消費者保護対策	消費者相談・情報提供、消費者教育・啓発など消費生活相談員による相談を行い、問題解決を支援し、相談の場や支援機関の情報提供を行う。						○	○						生活環境課	
52	消費者信用生活協同組合相談会	弁護士及び関係機関の相談員等による相談会を開催し、日常生活における様々な問題や金銭に関する悩みについて解決のための支援を行う。						○	○						生活環境課 消費者信用生活協同組合 一関市社会福祉協議会	
53	障がい保健福祉ガイドブックの作成	障がい保健福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成して障がい者とその家族に配布し、相談機関の周知を図る。						○							福祉課	
54	身体・知的障がい者相談員の配置	身体・知的障がい者やその家族の相談に応じた必要な助言や支援を行い、心理的負担の軽減を図る。						○							福祉課	
55	基幹相談支援センター	障がい者等の相談に応じ、情報提供、助言を行うほか、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関の連携を図り、必要な支援につなげる。						○							福祉課 一関市社会福祉協議会	
56	障がい者相談支援	障がい者やその保護者、介護者等の障がい福祉サービスや生活に関する相談に応じ、情報提供や権利擁護のために必要な援助等を行う。						○							福祉課	
57	発達支援相談	発達検査や個別相談を行い、子どもの発達に合わせた関わり方について情報提供し、保護者の悩みや不安の軽減を図る。						○				○			こども家庭課 東部・北部健康推進室	
58	こども家庭支援員の配置	児童養育や家庭児童の福祉に関する相談・助言指導を行い、必要に応じて支援につなげ、子育てしやすい環境を整える。						○				○			こども家庭課 東部・北部健康推進室	
59	かるがも教室	障がい児等に対し早期療育事業を行うとともに、保護者に対し相談・支援を行い、保護者の不安や悩みを把握し、障がい児等への関わり方の不安を軽減する。						○				○			こども家庭課 東部・北部健康推進室	
60	高齢者相談員の配置	高齢者に関する相談に対応し、高齢者又は介護者等の心理的負担の軽減を図る。						○						○	長寿社会課	
61	生活支援コーディネーターの配置	高齢者の日常生活の支援体制に関する情報を提供し、必要な支援につなげる。						○						○	長寿社会課	
62	地域包括支援センター	介護に関する相談に応じ、介護の不安や負担の軽減を図り、必要に応じて支援機関につなげる。						○						○	(広域) 介護保険課 (広域) 地域包括支援センター	

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネ ッ ト ワ ー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
63	認知症地域支援推進員による活動	認知症の人や家族等の相談・支援により、必要なサービスが適切に提供されるよう支援する。					○							○	(広域) 地域包括支援センター 長寿社会課	
64	婦人保護相談員の配置	家庭や生活上の問題解決のための相談に応じ、様々な問題を抱える女性の生活を支援する。					○							○	こども家庭課	
65	健康相談	心身の健康に関する相談に応じ、助言指導を行い、必要に応じて支援機関につなげる。					○	○							健康づくり課 こども家庭課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター	
66	家庭訪問	家庭を訪問して心身の健康に関する相談に応じ、助言指導を行い、必要な支援機関につなげる。					○	○	○						健康づくり課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター	
67	民生委員・児童委員による活動	生活や福祉全般、子育てに関する不安など、地域福祉に関する相談・支援を行い、必要に応じて支援につなげる。					○								長寿社会課	
68	雇用対策	無料職業紹介所における雇用相談を実施し、ホームページにより雇用に関する情報発信を行い、必要に応じて支援機関につなげる。					○						○		商工振興課	
69	外国人相談（一関市国際交流協会補助金）	在住外国人の相談に応じ、日本の文化や環境に慣れない在住外国人の不安の解消を図る。					○								交流推進課 一関市国際交流協会	
70	徴収嘱託職員の配置	市税の徴収及び収納事務を行い、必要に応じて支援機関につなげる。					○								収納課	
71	納税相談	市税の納付相談に応じ、必要に応じて支援機関につなげる。					○								収納課	
72	国民年金保険料免除制度・納付猶予制度（失業等による特例免除）の案内	国民年金保険料の納付が困難な方には免除制度を案内し、必要に応じて支援機関につなげる。					○								国保年金課	
73	水道料金、下水道使用料の納付相談	水道料金、下水道使用料の納付相談に応じ、必要に応じて支援機関につなげる。					○								(公営企業) 総務管理課	
74	介護保険料の納付相談	介護保険料の納付相談に応じ、必要に応じて支援機関につなげる。					○								(広域) 介護保険課	
75	市民のこころの健康相談	公認心理師がこころの健康に関する悩みを持つ人及び家族等の相談に応じ、悩みや不安の軽減を図り、必要な支援につなげる。						○	○						健康づくり課 東部・北部健康推進室	
76	精神保健福祉相談	精神科医師がこころの健康に関する悩みを持つ人及び家族等の相談に応じ、悩みや不安の軽減を図り、必要な支援につなげる。						○							岩手県一関保健所 健康づくり課	

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネット ワーク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
77	産後うつ病スクリー ング	産婦を対象に産後うつ病スクリー ングを実施し、リスク度が高い産婦に は、電話や訪問等により状態を把握 し、必要な支援を行う。							○			○			こども家庭課 東部・北部健康推進室	
78	障がい者虐待防止セン ター	障がい者虐待に関する通報や届出を受 け付け、障がい者及び養護者に対する 相談・助言を行う。							○						福祉課	
79	生活困窮者自立支援	複合的な課題を抱える生活困窮者の相 談窓口を設置し、金銭面及び心理面の 負担軽減を図りながら自立に向けた支 援を行う。							○						福祉課 一関市社会福祉協議会	
80	緊急一時支援	緊急支援が必要な人に対し、食料等支 援や居住支援など緊急一時支援を行 い、自立・就労に向けた支援を行う。							○						福祉課 一関市社会福祉協議会	
81	生活保護	生活に困窮する人の困窮の程度に応じ て必要な保護を行い、健康で文化的な 最低限度の生活を保障するとともに被 保護世帯の自立を助長する。							○						福祉課	
82	自死遺族交流会	自死遺族が、それぞれの体験や気持ち を語り合い、想いを分かち合える場を 設け、精神的な負担の軽減を図る。								○					岩手県一関保健所 健康づくり課	
83	思春期保健	児童生徒を対象に、生命の尊さの理解 を深める講演会等を開催し、思春期の 心身の発達課題に適切に対応できる知 識を習得できるよう支援する。									○				こども家庭課 東部・北部健康推進室	
84	こころのサポート授業	小・中学校において、児童・生徒のト ラウマ反応及び生活ストレスについ て、質問紙を用いて健康観察を行い、 SOSの出し方について伝えるととも に、相談窓口の紹介を行い、自らが必 要な支援を求められるよう指導する。									○				学校教育課	
85	教育相談	いじめを含む子どもの教育上の不安や 悩みについて、専門の相談員に電話や 対面で相談できる機会を提供し、早期 に問題を把握しつつ必要な支援につな げる。										○	○		学校教育課	
86	スクールカウンセラー の配置	児童生徒や保護者からの学校生活にお ける相談に応じ、教職員等との連携に より課題の早期改善・解決を図る。										○	○		学校教育課	
87	特別支援教育	特別に支援を要する児童・生徒に対 し、一人ひとりの障がい及び発達の状 態に応じた適切な就学支援と特別支援 教育の充実を図り、安心して学校生活 を送ることができる環境づくりを推進 する。										○			学校教育課	

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネ ッ ト ワ ー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づく り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
88	少年補導委員による活動	少年補導委員の研修会において、若い世代の自死の現状と対策について情報提供を行い、委員が青少年対策の現状と取組内容について理解を深めた上で、街頭補導活動や有害環境の浄化活動等を行う。									○					こども家庭課
89	地域若者サポートステーション	職場体験やカウンセリング、各種セミナー等を実施し、働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するとともにこころの悩みを抱える若者等を必要な支援につなげる。									○		○			商工振興課 いちのせき若者サポートステーション
90	若年者のためのワンストップサービスセンター	若年者の就業相談やカウンセリング、出前講座等のキャリア教育の場において、相談の場や支援機関の情報提供を行う。									○		○			商工振興課 ジョブカフェ関
91	母子家庭等自立支援教育訓練給付費・母子家庭等高等職業訓練促進等給付費	ひとり親に対し、教育訓練給付指定の講座を受講する場合の費用及び看護師や保育士等の資格を取得するために養成機関等で修業する場合の費用を給付し、就労問題の解決と生活の安定を図るとともに申請時において申請者の状況を把握し、必要な支援機関の情報提供等を行う。											○	○		児童家庭課
92	延長保育・一時預かり	保育時間の延長や乳幼児や児童の一時的な預かりを行い、子育てしやすい環境を整える。											○	○		児童保育課
93	妊産婦健康診査	妊婦健康診査、産婦健康診査の費用を助成し、健康で安心して出産ができるよう不安やストレスの軽減を図る。											○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
94	出産・子育て応援	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型支援及び経済的支援を一体として実施し、経済的支援により保護者の負担を軽減するとともに産後のうつ等の予防・早期発見を図る。											○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
95	産前産後サポート	妊産婦が抱える悩みについて、相談に応じ、必要な支援を行う。											○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
96	産後ケア	訪問型及び通所型により産後間もない時期に助産師等が心身のケアや保健指導等の支援を行う。											○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
97	産後支援・育児支援サポーター派遣	産後の育児や家事などの援助者を確保できない家庭に対して、産後支援・育児支援サポーターを派遣する。											○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室 ※No.118に事業移行
98	乳幼児等家庭訪問	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態の把握と育児相談等を行い、子育ての不安や孤立感を軽減する。											○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネ ッ ト ワ ー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
99	母子健康相談	母子の健康状態を把握し、保健指導や 育児相談などの妊娠、出産、育児に関 する相談に応じ、産後のうつ等の予 防・早期発見を図る。										○				こども家庭課 東部・北部健康推進室
100	育児相談・育児教室	離乳期から幼児期の食に関する正しい 知識や適切な食生活習慣を学ぶ機会を 提供するとともに、育児の悩み相談や 親子のふれあい遊びなどを行う教室を 開催する。生後4か月以降も状況によ り訪問し支援を行う。										○				こども家庭課 東部・北部健康推進室
101	乳幼児健康診査	乳幼児の健康診査を通じて母子の健康 状態を把握し、保健指導や育児相談に より、産後のうつ等の予防・早期発見 を図る。										○				こども家庭課 東部・北部健康推進室
102	ファミリー・サポ ート・センター	子育ての支援が必要な人と子育てボラ ンティアの会員登録や会員間のサービ スの利用調整などを行い、地域で子育 てを見守り育児を助け合い、保護者の 育児疲れや困りごとの軽減を図る。										○				こども家庭課 一関市社会福祉協議会
103	子育て短期支援	家庭で一時的に児童の養育ができない 場合に、一定期間、宿泊を伴った養 育・保護を行い、家族の状況や保護者 の抱える問題や悩み等を把握し、必要 な支援を行う。										○				こども家庭課 東部・北部健康推進室
104	こども家庭センター	全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを 対象に、母子保健及び児童福祉部門が 情報共有しながら、妊娠期から子育て 期までの一体的な相談支援を行う。										○	○			こども家庭課
105	実費徴収補足給付	保育料とは別に実費徴収される教材費 及び行事費等を給付し、保育所等を利用する低所得世帯の費用負担の軽減を 図るとともに、保護者と接する機会を 通じて子育てに関する悩みや不安を把握し、必要な支援につなげる。										○				児童保育課
106	就学援助・特別支援教育 就学奨励費	経済的理由により就学困難な児童生徒 及び特別支援学級在籍者に対し、給食 費・学用品等の経費を補助し、就学に 関する金銭面の負担を軽減するととも に、保護者と接する機会を通じて就学 に関する悩みや不安を把握し、必要な 支援につなげる。										○				学校教育課
107	企業訪問・相談対応	企業訪問時に、自死対策に関するリー フレットを配布し、従業員のメンタル ヘルスについての相談の場や支援機関 の情報提供を行う。											○			工業労政課

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネット ワーク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハイ リス ク	(4) 遺 さ れ た 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
108	老人保護措置	身体 の 状況や経済的 理由等により、在宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に入所措置を行い、地域で安心して暮らせる環境を整える。													○	長寿社会課
109	生活支援ハウス	独立した生活に不安がある高齢者に対し、一定期間の住居を提供し、身体 の 状況や経済的観点から高齢者を保護する。													○	長寿社会課
110	配食・給食サービス	虚弱その他の理由で調理を十分に行えない一人暮らし高齢者等に対し、定期的な配食と安否確認を行い、一人暮らし高齢者等の生活援助や見守りなど安心して暮らせる環境を整える。													○	長寿社会課
111	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の医療・健診・介護のデータを活用して地域の健康課題を分析し、生活習慣病のリスクが高い高齢者に対する保健指導や通いの場等における健康教育を実施することにより、高齢者の介護予防、フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防、健康寿命の延伸を図る。													○	健康づくり課 長寿社会課 東部・北部健康推進室 （広域）地域包括支援センター
112	高齢者福祉乗車券	在宅で生活する市民税非課税世帯の70歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯に属する人などを対象に、市内のバスやタクシーで利用できる乗車券を交付し、高齢者の社会参加や社会貢献活動を支援し、高齢者の閉じこもりを防止する。													○	長寿社会課
113	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度	社会福祉法人等が低所得者を対象に介護サービス利用料等を軽減した場合に、軽減額の一部を補助し、高齢者の在宅生活又は施設生活における負担軽減を図る。													○	長寿社会課
114	在宅寝たきり高齢者等介護手当支給	要介護4・5の認定を受けた高齢者と同居し常時介護を行っている介護者に対して介護手当を支給し、在宅介護者の金銭的負担の軽減を図る。													○	長寿社会課
115	家族介護用品支給	要介護4・5の認定を受けた高齢者と同居し常時在宅で介護を行っている住民税非課税世帯の介護者に対して介護用品を支給し、在宅介護を行う介護者の金銭的負担の軽減を図る。													○	長寿社会課

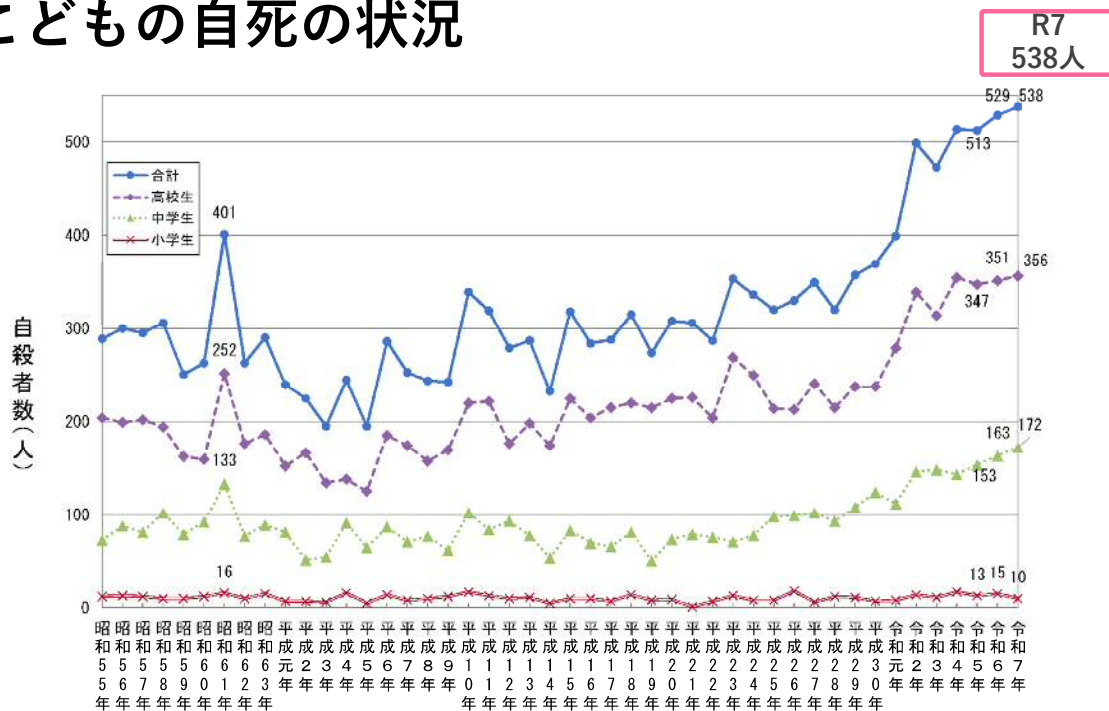
	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関				
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策						
			ネ ッ ト ワ ー ク	① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制	ハ イ リ ス ク	遺 さ れ た 人	① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性	
116	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金	要介護等と認定された高齢者や身体に障がいのある人が居住する住宅の段差解消、手すり設置などの改修に要する経費を補助し、高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる環境づくりを支援するとともに介護者の介護負担を軽減する。												○		長寿社会課	
117	医療介護人材育成	介護従事者のスキルアップや人材育成の研修において、高齢期のこころの健康や自死対策の視点を取り上げ、悩みや不安を抱える高齢者の支援につなげる。													○		長寿社会課
118	子育て世帯訪問支援事業	育児や開示に負担・不安を抱える子育て家庭に訪問支援員が訪問し、悩み事の傾聴や育児・家事等の支援を行う											○	○			こども家庭課
119	親子関係形成支援事業	子育ての悩みや不安を抱えた保護者を対象にしたペアレントトレーニングを実施し、保護者の育児疲れや困りごとの軽減を図る。											○	○			こども家庭課
120	乳児見守り訪問事業	子育て世代の孤立や育児不安、虐待等の早期発見のため、0歳児のいる世帯に紙おむつを配達しながら、乳児と保護者の見守りおよび育児相談の受付を行う。。											○	○			こども家庭課
121	子ども第三の居場所推進事業（児童育成支援拠点事業）	養育環境に課題があるこどもに安心して過ごせる居場所と食事を提供し、こどもとその保護者の支援を行う。											○	○			こども家庭課

令和 8 年度一関市自死対策推進協議会

自殺対策基本法改正に伴う協議会の 設置について

1

こどもの自死の状況

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成²

こどもの自死対策の強化

2006年 自殺対策基本法 施行

2016年 自殺対策基本法 改正

2025年 自殺対策基本法 再改正

こどもの自殺対策を社会全体で推進

3

自殺対策基本法

〔基本理念〕

第2条

- 7 こどもに係る自殺対策は、こどもが自立した個としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利利益の養護が図られ、将来にわたって健康で心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、社会全体で取り組むことを基本として、行われなければならない。

4

■ 自殺対策基本法

〔学校の責務〕

第5条 学校は、基本理念にのっとり、関係者と連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めるものとする。

〔関係者の連携協力〕

第8条 国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者は、自殺対策の総合的かつ効果的な推進のため、相互に連携を図りながら協力をするものとする。

5

■ 自殺対策基本法に基づく協議会とは

〔協議会の設置等〕

第23条 地方公共団体は、第19条及び第20条の施策でこどもに係るものを実施するに当たっては、単独で又は共同して、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、当該地域を管轄する警察署等の関係機関、自殺対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者をもって構成する協議会を置くことができる。

第24条 協議会は、前条第1項に規定する施策を適切かつ効果的に実施するため、こどもの自殺の防止等について必要な情報の交換を行うとともに、必要な対処、支援等の措置に協議を行うものとする。

- 自殺をする危険性が高いこどもを**早期に発見**し、相談その他の**自殺の発生を回避するための対処を行う体制の整備及び充実**（法第19条）並びに**自殺未遂をしたこどもへの継続的な支援**（法第20条）を適切かつ効果的に実施するため、
- 各地方公共団体において、協議会を構成する関係者の間でこどもの自殺の防止等について、**必要な情報の交換**を行うとともに、**必要な対処、支援等の措置に関する協議**を行う。

6

■ 自殺対策基本法に基づく協議会とは

■ 必要な情報の共有、対処、支援等の措置を行うための仕組み

- ① 協議会でこどもの自殺の防止のための対処、支援等の措置を協議する場合は、**協議会の構成者に対して協議を行う事項を通知する。**
- ② 当該通知を受けた**構成者は、正当な理由がある場合を除き、当該協議会に応じなければならない**
- ③ 協議会における情報交換や協議に必要な場合に、**関係行政機関その他の関係者に対して、資料や情報の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる**
- ④ 協議会の構成者は、**正当な理由がなく、協議会の事務に関して知りえた秘密を漏らしてはならない**

7

■ 自殺対策基本法に基づく協議会の意義

役割分担等を関係機関等が共有し、適切な連携の下、支援を展開

■ 期待される効果

- ① **支援に緊急性を要するこどもや自殺未遂をしたこどもの早期把握**
- ② **情報等の共有と、必要な支援についての協議をすることで適切な支援を迅速に開始**
- ③ **支援の全体像や支援の方向性、関係機関等ごとの役割分担について共通の理解を得られる**
- ④ 各機関が**対応可能な範囲で責任をもって支援を展開**
- ⑤ こどもにとって、より**適時適切な支援の提供**

8

協議会に期待される役割

■ 個別ケース検討会議

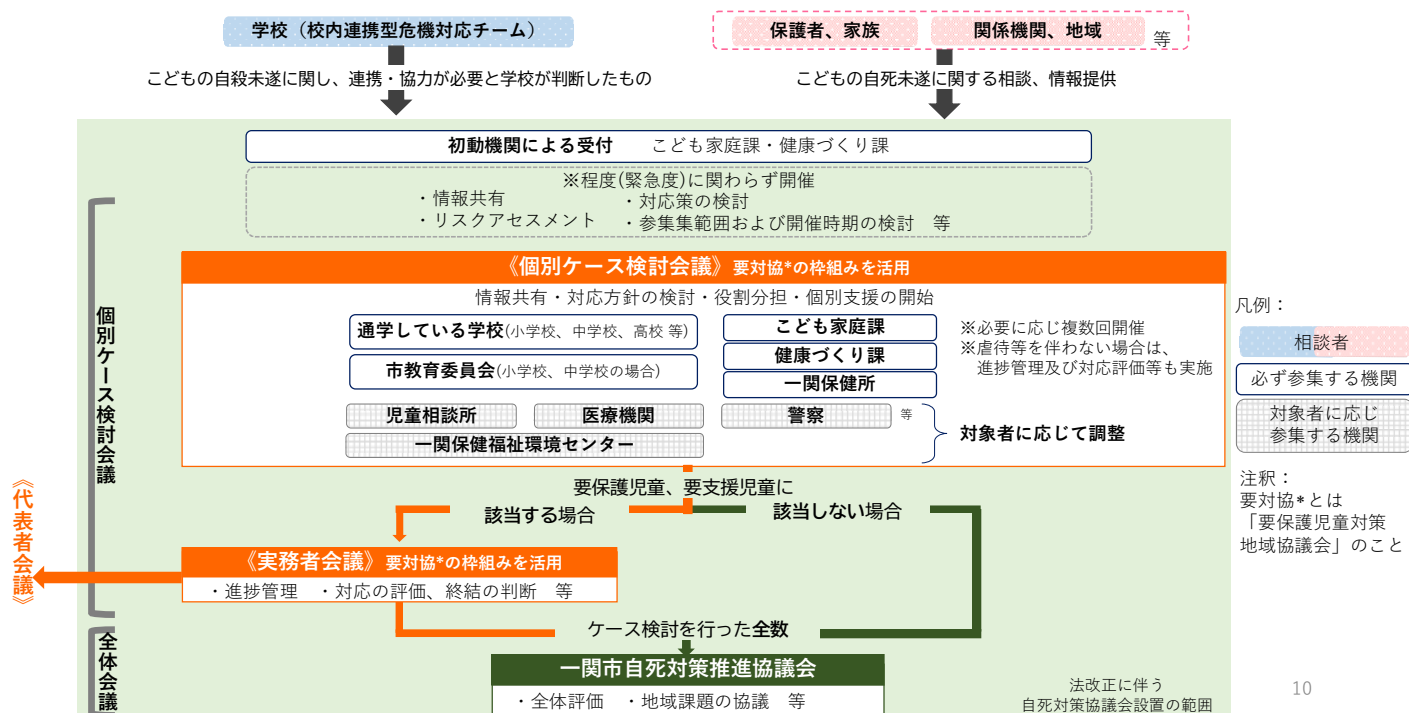
協議会では、自殺の発生を回避するために支援に緊急性を要すること
もや実際に自殺未遂をしたことについて、**個別に具体的な支援の内容
等**を構成者で協議する**個別ケース検討会議**を行う。

■ 全体会議

地域のこどもの自殺の現状や課題、取組状況やその評価等の**地域にお
けるこどもの自殺対策について協議する会議**（全体会議）を実施する。

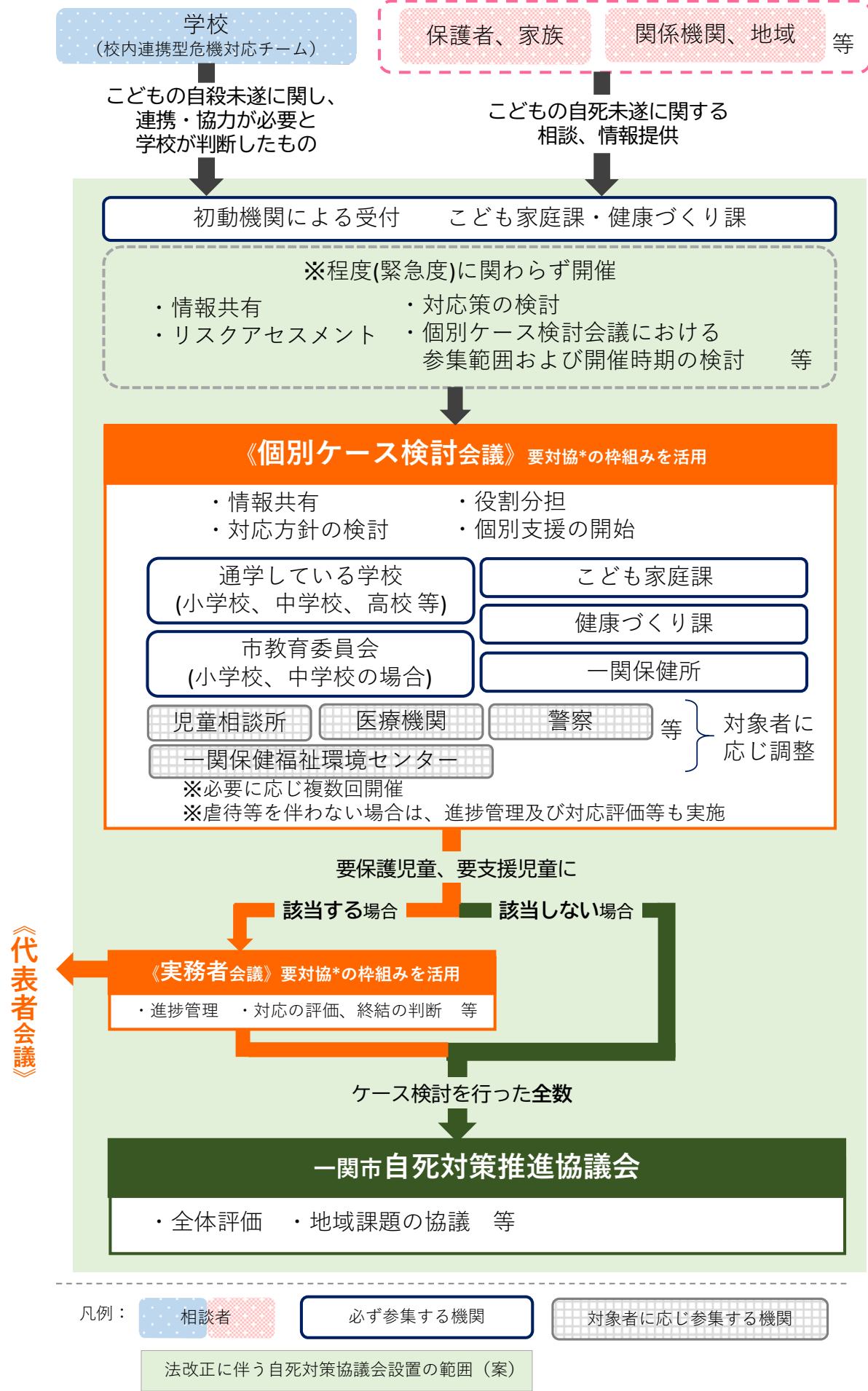
9

一関市における自殺対策基本法に基づく協議会



10

こどもの自死対策のための協議会体制及び対応フロー



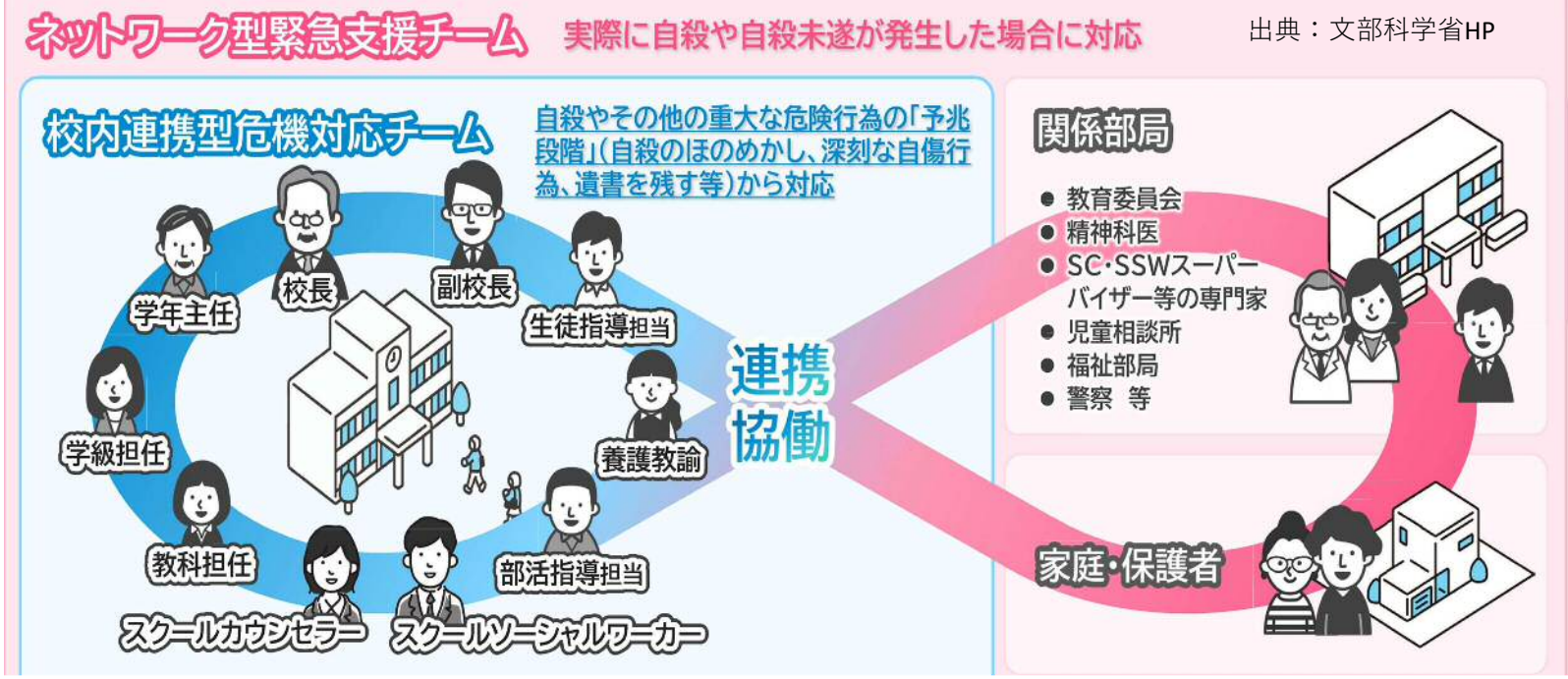
一関市における自死対策基本法に基づく協議会

- ・目的：こどもの自殺の防止のための対処、支援等の措置の協議 等
- ・組織：一関市自死対策推進協議会および一関地域要保護児童対策協議会の枠組みを活用

一関市自死対策推進協議会とは

- ・目的：市の自死対策の推進
- ・所掌事項：自死対策に係る計画の策定及び進捗や評価、その他必要な事項に関し意見を述べる（現行の計画は第二次一関市自死対策推進計画 R6～R10年度）
- ・委員の構成：関係機関・団体、関係行政機関、学識経験者、市の職員 等

学校の組織体制（校内連携型危機対応チームとネットワーク型緊急支援チーム）



一関市要保護児童対策地域協議会とは

- ・目的：要保護児童の適切な保護を図るため、児童福祉法に基づき設置
- ・所掌事項：児童虐待に関する情報交換並びに関係機関との連携及び協力の推進、その他必要な活動
- ・組織：要対協で開催される会議は、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の三層構成となる。
「代表者会議」の構成：各構成機関の長、市町村の部課長等
「実務者会議」の構成：各機関及び各部局の実務担当者等
「個別ケース検討会議」の構成：実働支援にあたる関係機関の担当者等